

人権の広場

部落差別をなくすのは

私たち一人ひとり

「部落差別解消推進法」

平成28年12月に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別のない社会の実現を目的としています。そっとしておけば自然に部落差別がなくなると考えるのは誤りです。生まれた場所や障害の有無、国籍などに関係なく誰もが暮らしやすい社会をつくりましょう。

本市では、引き続き部落差別解消に向けた施策を推進していきますので、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

問合先 人権推進課



アニメ「めぐみ」

・拉致被害者御家族

ビデオメッセージ上映会

北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」は、昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の模様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。

日時 1月30日(日)

午後2時～3時30分

(開場：午後1時30分)

場所 ピースおおさか(大阪市

中央区大阪城2番1号)

プログラム

● 開会挨拶

● 政府の取組説明(政府拉致問題対策本部)

● アニメ「めぐみ」上映

● 「拉致被害者御家族」ビデオメッセージ」上映

申込・問合先 1月13日(木)までに往復はがき(〒5559-85

55 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号)、FAXまたはWEB(府ホームページ: <http://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiid=2021100135>)で府人権企画課(☎06・6210・9280)0 Fax 06・6210・9289)へ

※参加無料。新型コロナウイルスの感染状況により、上映会を延期または中止する場合があります。



人権について考える 連続映画会

昨年9月から12月にかけて実施した「人権を考える連続映画会」を今年も実施します。この映画会はすでに映画館での上映が終わっていて、テレビなどでもあまり放送されない映画をみなさんとともに鑑賞し、人権について考えるという取組です。今年度は1月と2月にドキュメンタリー映画を上映します。

【1回目】

日時 1月15日(土) 午後2時～(開場：午後1時30分)
内容 ドキュメンタリー映画「プリズンサークル」(136分)

はじめて日本の刑務所にカメラを入れたドキュメンタリー映画です。受刑者が向き合うのは犯した罪だけではありません。幼い頃に経験した貧困、いじめ、虐待、差別などの記憶。痛み、悲しみ、恥辱や怒りといった感情。それらを表現する言葉を獲得していきます。

【2回目】

日時 2月19日(土) 午後2時～(開場：午後1時30分)
内容 ドキュメンタリー映画「エイブル」(101分)

知的発達障がいのある日本の少年ふたりがアメリカに渡り、ホストファミリーの元で生活する姿を描いたドキュメンタリー映画です。ホストファミリーに支えられながら3ヵ月、ふたりは知的発達障がい者のスポーツを振興する「スペシャルオリンピックス」のバスケットボールゲームに参加することになりました。

いずれも

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

定員 各70人(先着順)

申込・問合先 上映日の前日までに電話またはeメール(jinken@city.izumisano.lg.jp)で泉佐野市人権を守る市民の会(人権推進課内)へ

※入場無料

